

- ・乾燥とうがらし（残留農薬基準違反：クロルフェナピル 1 件）
- ・ホタルイカ（重金属等汚染物質基準違反：カドミウム 1 件）

・台湾向けいちごについて、フロニカミド、クロルフェナピル等の残留農薬基準違反が頻発しています。輸出に取り組む事業者の皆様におかれては、輸出先の残留農薬基準の確認・遵守をお願いいたします。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

- ・どら焼き（米国規定に準じた製造証明欠如 3 件）、ハーブ（英語表示の欠如 1 件）

・わらび餅（硬さの基準値超過 1 件）、準チョコレート（乳酸菌数の不適正表示 1 件）

- ・エナジードリンク（英語表示欠如1件）

- ・日本産海苔加工品（基準値超過のカドミウム1件）

【参考】

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

【募集開始】 中国に販路開拓を希望する事業者向けオンライン商談会のご案内について《締切： 6 月 15 日、6 月 23 日》

■バイヤー情報：成都伊藤洋華堂有限公司 <https://www.iy-cn.cn/cd-iystore.html>

(1) 味噌（日本産、カップ入り 500g）

(2) 鍋つゆ、焼き肉のたれ等の肉に使用できる調味料(調味料の原料に肉を含まない)

※畜肉や畜肉エキス入りの食品(レトルトカレー等)は不可

(3) 菓子類(チョコ、煎餅あられ、ビスケットなど)

■取引条件：指定商社(日本側：国分、中国側：深セン一番食品)を通じた日本国内取引

■希望認証：HACCP

■輸送方法：コンテナ船便

■荷渡条件：Ex Works(日本国内倉庫渡し)

■留意事項：

- ・賞味期限は全て1年以上
- ・【輸入規制】中国政府が指定する輸出条件を満たす必要があります。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/foodadditive.html>

https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_ch.pdf

■お申し込み先：下記 URL よりお申し込みください。

2023 年度農林水産・食品分野常時オンライン商談事業

<https://www.jetro.go.jp/events/afg/899592a4a82c8bfc.html>

■お申し込み締切：2023 年 6 月 15 日(木) 12:00 まで

■商品情報の Japan Street への登録・修正締切：2023 年 6 月 19 日(月) 12:00 まで

※通年募集のため、締切り後も継続して募集いたします。

【お問い合わせ先】

ジェトロ 農林水産食品部商流構築課

担当：花輪(はなわ)、小笹(おざさ)

TEL：03-3582-8348

MAIL：afg_event@jetro.go.jp

○中国 Ole'向け日本産食品のオンライン商談会

■商談実施日：2023 年 8 月 1 日(火)～8 月 3 日(木) 10:00～18:00 の間

■バイヤー情報

企業名：China Resources Vanguard 「華潤万家有限公司」

店舗名：Ole' <http://www.crvoled.com.cn/>

■対象品目：乾麺・うどん、菓子類、日本酒、ソース混合調味料、味噌・醤油、冷凍食品、納豆、オートミール、ドリンク、コーヒー、小麦粉、米油等

■取引条件：詳細は商談にて要相談

■現地規制：施設登録

■希望認証：HACCP

■輸送方法：コンテナ船便、空輸便、温度帯：常温・冷蔵・冷凍

■荷渡条件：C&F、FCA Japan

■留意事項：

- ・賞味期限 6 か月以上必須

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

OGFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

H P : <http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook : <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号（仙台合同庁舎 A 棟）

電 話：022-263-1111

H P : <https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

< 農産物・食品等の輸出関連情報 >

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

< 農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口 >

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

